

第三者評価結果

事業所名：天才キッズクラブ楽学館 大倉山園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、本部が保育所保育指針の趣旨を捉え保育理念・保育方針に基づいてベースを作成しています。園では、今年度(2023年度)に合った内容を、こどもの発達や地域性を踏まえ、職員の意見を取り入れながら作成しています。全体的な計画を基に、クラス担任がこどもの発達過程に沿った年間指導計画の作成をおこなっています。また、期ごとに反省、課題点なども含め振り返りをおこない、次年度に向けた話し合いをしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>室内は過ごしやすい温度設定、湿度管理をしています。状況に合わせてカーテンやシャッターを利用して遮光や換気の調整をおこない、過ごしやすい環境を作っています。保育室や手洗い場、トイレなどの清掃、玩具は消毒をおこない清潔に保つよう努めています。職員で掃除の際に危険な箇所を共有し、環境整備について定期的に話し合いをおこなっています。室内では、身体を動かす活動が中心ですが、そのなかでゆったりと過ごしたい子には、無理をさせずにこどもの状況にあったスペースを確保し、安心して過ごせる環境づくりに努めています。手洗い場・トイレは子どもが利用しやすい環境を整えています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>職員は子ども一人ひとりの特性を理解し、個々に合わせた声かけや援助方法を職員間で共有しています。こどもたちの声かけには必ず応え、気持ちに寄り添い、気持ちの伝え方・言葉の選び方などを具体的にあげて丁寧に伝えていきます。言葉だけではなく、スキンシップを多くとり、安心感や信頼関係を築けるように努めています。急いでいるときも、指示語を使わない関わり方を意識しています。活動に積極的でない子には、様子を見ながら「やってみる？」などの声掛けをし、こどもが自然に集団の中に入れるまで、見守る保育に努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>戸外活動から帰園した際やトイレ後、給食前の手洗いを徹底し、衛生面の習慣化に取り組んでいます。こどもの身の回りの事は、出来るだけ自分でおこなえるように見守り、やりたい意欲を大切にしている。一日の生活リズムでは、活動量や体調に合わせて休息・ひるね時間を調整し、次の活動への配慮をしています。ジェスチャーや絵本を用いてトイレや着脱などの方法を伝え、強制的にならないように工夫しています。保護者とは、アプリや連絡帳、送迎時の対応の際に連携し、情報を共有しています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園では、戸外活動を積極的に取り入れ、探索活動・身近な自然に触れる・おにごっこなどのルールのある遊びを活動計画に取り入れています。戸外では、こどもが固定遊具・見立て遊び・ボール遊びなどの好きな遊びを選ぶ環境を整えています。異年齢同士で活動することが多く、協力し合い達成感を味わう機会を取り入れるようにしています。散歩中は近隣の方と挨拶をし、交流を図っています。室内では、体操・室内マラソン・運動器具を使用した遊びや、五感を育てるリズム遊びの環境を整えています。また、サマーキャンプなどの行事を通して自然に触れ、こどもの自発性・自立性を促す取り組みをおこなっています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 月齢差を考慮し活動内容を設定しています。こどもが安心・安全に過ごす人数配置をして、多くの経験ができるように努めています。こども一人ひとりに寄り添い、スキンシップで愛着関係を築き、家庭的な雰囲気の中で安心できる環境づくりに努めています。また、こどもの成長に合わせて玩具の入れ替えを定期的におこなっています。保護者へこどもの様子を伝える日々の会話を重視し、成長の共有・連携をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 職員は、こども一人ひとりの気持ちを尊重する関わりを心がけています。戸外では探索活動を中心に、こどもたち同士で関わりをもてる環境づくりに取り組んでいます。保育者は、合同保育時に年下の友だちに優しく接したり、年上の行動を見て憧れを持つなど、こどもが成長する機会を見守るよう関わっています。こども同士の関わりの中で、保育者はこどもの自我を受け止め、互いの気持ちを聞きこどもの思いを尊重する仲立ちをしています。保育者が危険であると判断した時、こどもに注意を促すこともありますが、できるだけこどもの意欲を大切にする保育を心がけています。保護者には、こどもの一日の様子を連絡帳や送迎時に伝え、情報交換に努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3・4・5歳児の主活動は、学年別でおこなっていますが、保育室内では、一つの部屋で過ごしています。保育者は、異年齢のこども同士が刺激し合い成長の場となる環境を整えています。公園での戸外活動では、異年齢で関わって、それぞれの役割を積極的におこない、やり取りを楽しむ活動をおこなっています。野菜の栽培活動では、成長観察や収穫までの過程で、こども達の意見を取り入れて、こども同士が協力する姿を見守っていく関わりに努めています。日々の活動や、近隣地域の園庭開放への参加活動などを、ドキュメンテーション、クラスだよりで保護者に発信しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 現在は受け入れがないため、通常保育をおこなっています。過去にも事例がありませんが、入園希望時には加配人数を含め関連機関と連携を取り、環境を整える予定です。職員は障がいのあるこどもに対しての理解を得るために研修をおこなっています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 保育時間が長い子は、玩具の選択が自由にでき、コーナー遊びでゆったりと過ごす環境を整えています。担任以外の職員が関わる時は、必ず引継ぎをおこない情報を共有しています。異年齢で過ごす事を考慮し、朝・夕の合同保育だけでなく日頃の戸外活動などで交流を深めています。こどもの体調や様子に合わせた環境を整備し、希望に応じて補食や夕食の提供をおこなっています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 5歳児の年間指導計画には、就学に向けた計画を取り入れています。生活リズムや生活習慣を少しずつ変化させ、自学自習や音楽活動をおこない、就学生活に期待や自信が持てるように工夫をしています。また、給食の時間も就学後を考慮した時間配分をしています。幼保小連携で年長児交流に参加し、保護者には就学に向けて情報を共有しています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 健康情報や知識に関しては、看護師が保健だより・口頭で保護者に伝えています。登園の受け入れ時に視診・保育者間の連絡報告をおこなっています。アプリに既往歴・予防接種を記載し、登降園時に怪我がある場合は状況や状態などの登録をして、一人ひとりの情報を把握しています。SIDSチェックは、0歳児5分、1歳児10分、2歳児15分おきに呼吸チェックをおこなっています。保護者には、アプリを使って必要な情報提供をおこなっています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 健康診断・歯科健診は年2回おこなっています。健康指導計画に歯磨き指導があり、看護師が指導をおこなっています。また、手洗い場に「はみがきのやりかた」のイラストを掲示し、分かりやすく丁寧に歯の大切さを伝えています。保護者には、健康診断・歯科健診を文書にして情報を共有しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> アレルギー疾患児には「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づき安全な対応をおこなっています。アレルギー児への食事提供は、専用のテーブルや台拭きを使用し、食事の際は、誤食を防ぐため職員が傍についています。皿の色を分別し、専用のタッパーに入れ配膳をしています。複数の職員で「除去あり・なし」を口頭で確認してから提供をおこなうなどの安全面に配慮しています。さらに、アレルギー面談では、保護者の意向を確認してから対応をおこなっています。熱性けいれんの投薬預かりは、医師からの指示書をもとに保護者が最終判断してから対応をおこなっています。職員は、アレルギー疾患、慢性疾患などの研修に参加し周知・共有を図っています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 園では、食育計画を基に活動をおこなっています。年中・年長児クラスでは、栽培収穫した野菜を家庭に持ち帰ったり、年齢別でクッキング活動をしたり、苦手な物でも一口は食べられるように、食材への興味を広げる食育計画を立てています。器は陶器を使用し、家庭の雰囲気食べられるように配慮し、食具の正しい持ち方を発達に応じて伝えています。保護者には、毎日の給食やおやつ写真をアプリで配信し、食生活や食育に関して連絡帳で共有しています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 栄養士は、こどもの喫食の状況を把握し、調理員に周知を図っています。調理員は、こどもの食事の様子を巡回し、職員からの食事に関する相談に細かく対応しています。食事の量は、一人ひとりの好き嫌いを把握し調節しています。保育者と調理員は、喫食簿を基に調理方法を工夫し、季節の野菜や行事食を取り入れ、献立を作成しています。また、さまざまな食材を用いてクッキング活動にも取り組んでいます。保育者は、衛生管理に努め、食事用のエプロンを着用し食事提供をおこなっています。給食を運ぶワゴン車の消毒もおこない、衛生管理に努めています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 職員は、アプリを活用して日々のこどもの様子や保育の様子を詳細に伝えています。また、送迎時に保護者からこどもに関する事を聞き取り、コミュニケーションを図って信頼関係の構築に努めています。懇談会・保育参観・個人面談を実施し、こどもの成長を共有しています。個人面談で得た情報を記録し、職員間で共有を図っています。毎月の園だよりでは各クラスの様子や、こどもとのやりとりを詳細に記載しており、乳児から幼児への成長の姿を保護者に発信しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では、保護者と年2回の面談、2~3回の保育参観日を設け実施しています。保護者とは、できる限りコミュニケーションを図り、些細なことでも相談がしやすい環境をつくり信頼関係を築くように努めています。また、保護者の事情に配慮し相談内容によっては、園長や主任が応じる体制を整えています。現在、関連機関と連携をとる事例が無いですが、状況によっては適切に対応できるようにしたいと考えています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 保育者は、こどもの変化を保育中の着替えや視診などで確認しています。登園の受け入れの際は、青あざや怪我の状況を保護者と一緒に確認しています。虐待等権利侵害の可能性がある場合は、主任・園長に報告し、職員会議で全体に周知しています。また、虐待を発見した時の為にマニュアルを整えています。人権に関するセルフチェックを全職員でおこない、研修も実施しています。虐待の疑いがあった場合は、関連機関との連携をとる体制を整えています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント> 職員は、月に一度のクラス会議で保育の振り返りと課題の抽出をおこなっています。各クラスで課題を改善している点も多く、今後は園全体で課題に取り組む体制を目指しています。職員は、定期的に自己評価をおこない、結果をもとに園長との面談で保育の振り返りをしています。本社の自己評価書式は全職員が共通内容になっており、保育士視点と看護師視点での評価が異なるため、自己評価内容の改善が必要であると考えています。園では、職員周知・自己評価を含め、保育の質の向上に向かって更なる改善への取り組みを検討しています。</p>	